# 令和元年度 第3回 明石市文化財保存活用協議会 議事概要

1. 日時:令和2年3月6日(金)14:00~16:00

2. 場 所:市民文化博物館2階会議室

3. 出席者

区分 (法第 183 条 9 第 2 項)	氏名	所属・役職	備考
明石市 (第1号)	前野 有人	明石市政策局参与(シティプロデューサー)	
兵庫県(第2号)	山下 史朗	兵庫県教育委員会事務局文化財課 課長	
学識経験者(第4号)	村上 裕道	京都橘大学 教授	会長
	森本 眞一	神戸学院大学 非常勤講師	副会長
	竹内 利江	神戸学院大学 非常勤講師	
商工関係団体(第4号)	西川 勉	明石商工会議所事務局長	
観光関係団体(第4号)	樫原 一法	明石観光協会専務理事	
その他教育委員会が必要と認める者	西海 英延	文化財所有者:宗教法人住吉神社 宮司	
(第4号)	藤本 庸文	明石市連合まちづくり会協議会副会長	

事務局:明石市市民生活局文化・スポーツ室(村田室長、稲原文化財担当課長、田川文化財係長) 明石観光協会(秋末常務理事兼事務局長)

明石政策局シティセールス推進室シティーセールス課(藤田課長)

明石市都市局都市整備室都市総務課 (森本室長兼課長)

オブザーバー:株式会社スペースビジョン研究所(宮前代表、宮前所長)

傍聴者:1名

# 4. 資料

- · 次第 · 出席者名簿
- ・明石市文化財保存活用地域計画の素案について
- ・景観施策における文化財とのかかわりについて
- ・その他文化財の保存・活用について

#### 5. 議事概要

## (1) 開会

#### (2)議事

## 【議事(1)明石市文化財保存活用地域計画の素案について】

#### <目次>

村上会長:歴史的背景に関わる目次項目は、古代、中世などまでを記載してコンパクトにすること。

#### <全般>

森本副会長:ため池はひらがなで表記を統一した方がよい。

## <序章>

村上会長:今後、4章以降をまとめた後に、計画作成の背景と目的を再度、見直し、歴史文化遺産の保存と活用の方針や措置につながるようにすること。特に上位計画である長期総合計画の方針に地域計画が寄与することを記載することが適当である。

村上会長:定義の中で記載されている。もの、ひと、ことが、今後、4章の基本方針とつながるように 検討しておくこと。

樫原委員:明石市観光交流基本構想は、明石市観光振興基本構想であるので修正すること。

## <第1章>

山下委員:地形・地質の記載では、明石市は海沿いにあって山がないこと、砂堆が発達し天然の良港に あること、湾の状況が漁業や海の航行に深く関係していることがわかるような記載にしてもら いたい。

村上会長:海の部分の海の深さを示す図などがあれば、添付するとわかりやすい。

村上会長:歴史的背景の記載について、各時代の概要を $1\sim2$ 行でまとめると、明石市の歴史的特性がわかりやすくなる。

山下委員:古墳時代には焼き物が出土してくるのでそのことについて記載を加えた方がよい。

山下委員:道真は駅長に漢詩を与えたという。平安時代には菅原道真のことも追加した方がよい。

村上会長: 奈良時代に古代山陽道の記載を加えることによって明石の歴史が古くから物や人の移動が活発であったことがわかりやすくなる。

村上会長:明石市は戦災で市街地の6割が焼失した。焼失したところとそうでない区域を示す大まかな 図面があれば、次の方針につながる。

藤本委員:現存する穂蓼神社のものは淡路型である。他のものに変えた方が良い。

村上会長:P10の図1-7では15-19歳の社会動態が減少になっているのはどういうことか。

前野委員:明石市には大学がないからである。

村上会長:教育の仕上げで他市へ移動するのであれば、教育についての記述も再検討してもらいたい。

#### <第2章>

竹内委員:幕末に使った明石玉など今は無くなってしまった生活に身近な歴史文化遺産について記載を 追加できないか。

村上会長:48頁の「その他の文化財」に加えることができる。

山下委員:例えば、郷土食は文化財のジャンルに入ると文化庁は考えているため、明石の食文化を加えてはどうか。

#### <第3章>

- 森本副会長:美しい水との記載があるが、明石の水は鉄分を含んでいるので、「美しい」を削除した「水」 でよい。
- 森本副会長:「谷米」とあるが、「明石郡北部の」もしくは「伊川谷の」と追加記載をして、区域を限定 した方がよい。
- 森本副会長: 寺水が大久保町から魚住町一体で湧くとあるが、限定できるかどうか判明しない。
- 藤本委員:江戸時代後期に愛媛県の八幡浜という漁村が明石から布団太鼓を買ったという記述があり、 現在も使われているという。布団太鼓も西日本で引っ付いていた。それぐらい明石にとって海 の道、特に舟が重要である。
- 村上会長:瀬戸内海で四国とはいろいろな点で引っ付いていて、食べ物もそうである。交流の話を丹念に拾い上げて観光に活かすことが考えられるが、その調べは観光部局より文化財部局のほうが得意である。両部局がキャッチボールしていく形がよい。一度に全部はできないが、仕込みだけしたい。
- 竹内委員:文学が「古代の足跡を語る歴史文化」の構成遺産となっているが、海の道の構成遺産である ほうが望ましい。
- 竹内委員:「近代都市明石を牽引した歴史文化」に明石公園を加えてもらいたい。
- 村上会長:「兵庫県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書」に明石公園の変遷の記述を参考にして加えるのがよい。

#### <第4章>

- 山下委員:歴史文化遺産の保存・活用の展開方向は、基本方針の前段に移動して、計画の前提条件とした方がよい。
- 村上会長:今後の基本方針や措置を検討する際に、これまでとは異なり、法律、制度が改正されたので、 今までの文化財の取り組みとは異なり、これからの文化財の保存と活用は、こういう枠組とな るということを示すことが重要である。
- 樫原委員:P60の展開方向の「①文化財を通じた国際交流・地域間交流を推進することによって観光振興を進める。」というのは無理矢理くっつけた感じである。また、文化財があるから観光客がくるのではなくて、例えば、高家寺であれば初代城主小笠原忠政にゆかりがあるなど文化財にストーリーを持たせてこそ観光として使える。さらに、文化財の中でも観光に使える、使えないの選別が必要である。
- 村上会長: P60 では、文化芸術基本法で観光、まちづくり、産業、防災など7項目を分けてあるが、展開方向では5つにまとめている。整理の仕方をもう少し考えてもらいたい。
- 竹内委員:地域計画の出口として、ストーリーをまとまって作っていくのか。
- 村上会長:展開方向を考えたときに、明石市の中でいくつのストーリーができるのかを計画の中で考え るべきだ。もう少し後にいくつか書けると思う。
- 山下委員:文化財の保存と活用は地域総がかりで進めるというのが法の趣旨でもあるので、体制についての課題を追記した方が良い。これまでの蓄積が活かされていないというのも体制の課題ではないかと思われる。
- 山下委員:船上城跡は有形文化財とはいえないので、課題は有形、無形ではない別の区分(動産、不動産など)で整理してはどうか。民俗文化財にも有形と無形がある。
- 藤本委員:明石城跡大手門の復元は記載しないのか。
- 村上会長:明石市の計画には課題として記載しても良いのではないか。

- 西川委員:教育の課題はもう少しあると思うので追記してはどうか。食文化に関連しては、タイ、タコ、 ノリを扱うなど学校給食でも取り組んでいる。
- 村上会長:学校教育の現場では、歴史文化学習やふるさと学習など様々な取り組みが進んでいるが、指揮役であるコーディネーター的人材が不在ということが課題であり、また現場はバラバラである。教育現場で地に足がついた取り組みを進めることが必要であり、体制の課題になると思われる。
- 森本副会長:小学校で地域教育が実施されているのは、結構あるが、まだまだ多くはない。また、中学校では伝統文化などを学んでいる。今後の展開方向としては、モデル校を設定して教育現場で進めやすくすることなどを検討することも重要である。現場の人が冊子など作る仕組みづくりが大切である。明石の教育は外からみるとすごいことをこれまでも進めている。
- 藤本委員: 王子小学校では、教育委員会から依頼されて、放課後授業で歴史文化を学んでいる。中学校ではトライアルウイークの休日対応で歴史や地理など地域学を学ばせようとして、地域の人間が教えている。そうすると地域の歴史に関心を持ってくれている。
- 村上会長:森本副会長の言うとおり、事務局で地域教育ができていないところをどうして補強していくかを考えてもらいたい。本来、<u>法率上制度で実施していかなければならないものが6あり、</u>学校ごとにマトリックスにして、できていないところに対してストーリーで実施していくようになる作戦である。作戦を実施することにより、行政、民間、NPOが一緒に歴史文化学習やふるさと学習を進めれば、歴史文化遺産保存活用の取り組みは進んでいく。ここはあまりできていないということが明らかになれば次の作戦を考えることができる。補強できれば良い。
- 竹内委員:活用の課題も、観光、まちづくり等具体的に区分した方が良い。ストーリーのタイトル的な ものがあった方がわかりやすい。まだ明石らしさが見えてこない。
- 西海委員:文化財の保存、管理、活用、学校教育に係わっている。中でも活用には見せる工夫が必要である。ボランティア活動の方に説明したり、学校教育として小中学校生や幼稚園児に説明したりするが、いずれにしても見せる工夫を心掛けている。
- 村上会長:実は、明石市内の学校の多くが、文化財を教育に取り入れているが、行っていないところも ある。全体のコーディネーターがいないからである。これを体制として作っていけば、学校全 体の見せ方等のレベルがあがるだろう。
- 竹内委員:人材育成では、子どもが歴史文化に関わっていきやすいような精神的なものとあわせて、ツ ール等の開発が重要である。

#### 【議事(2)景観施策における文化財とのかかわりについて】

- 山下委員: 県の補助制度について説明する。 県指定の補助対象は国指定と同じであるが、補助率が違う。 県登録の補助対象は修理工事費であり、この点で国登録と違う。 修理工事費の上限は 600 万円 で、 県補助金はその 1/6 で 100 万円ということになる。
- 村上会長:明石市の都市景観形成基本計画の歴史ゾーンはどこか。
- 事務局:大蔵地区、八木地区、江井島地区、魚住地区がある。平成5年位に、都市景観形成重要建築物(以下「重建」という。)の指定候補を調査した時に、指定まではいかなくてもそれなりの建築物が残っている地域を歴史ゾーンに指定している。これは基本計画の中でゾーンとして示しているだけで、条例等ではっきりと示しているわけではない。
- 村上会長:県登録文化財が景観形成地区内にあれば、補助率がいいと聞いている。

山下委員:景観形成地区の重点文化財地区に設定すれば、上限600万円が1000万円にあがる。

村上会長:県の方では、文化財担当と景観形成担当とがすでに制度として協力しながら施策を進めている。

## 【議事(3) その他文化財の保存・活用について】

藤本委員:食文化についてであるが、林崎の水産加工場のサンマの開きについては食文化と産業とがつ ながっていると思う。

村上会長:明石のサバ寿司はどういうものか。

藤本委員:明石の浜の方の者はサバ寿司よりイワシ寿司である。祭りの際にはイワシ寿司を食べるが、 今では家庭で作られることは少なくなっている。

山下委員:兵庫県の郷土料理の一番は何かと聞かれると、タイ、タコ、カニといった新鮮な素材がある のでそのまま食べることと答えている。加工といえばすいかなごのくぎ煮があるが、取れなく なっている。

西海委員:ボランティアの顕彰システムがない。

村上会長:制度としての顕彰システムを導入すればよいのでは。

事務局:市には、文化財に特化したものはないが、顕彰の制度としてはいろいろあって、これらを利用すれば、新たな制度を作る必要はないかと思う。

西海委員:ボランティアの方は、自分が地域の歴史文化を勉強するとともに、学んだことを相手方に伝えることにやりがいを感じている。歴史文化を勉強していながらボランティアをしていない者も多くいるが、そのような方には行政の方からボランティアを進めてもらいたい。

## (3) その他

特になし

# (4) 閉会